

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：環境局

機関名称	東京都公害審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	公害紛争処理法第13条、東京都公害紛争処理条例第2条
設置年月日	1971-04-01
機関の目的・所掌内容	公害に係る紛争について、あっせん、調停、仲裁の制度を設け、その迅速かつ適正な解決を図る。
委員数	15 名 (うち、女性委員数 7 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	法令等による公開禁止（公害紛争処理法第37条）、個人のプライバシー保護 ※個々の事件について非公開
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	法令等による公開禁止（公害紛争処理法第37条）、個人のプライバシー保護
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/policy_others/pollution_comitee/index.html
問い合わせ先	環境局 総務部 総務課 電話番号：03-5388-3437